発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2024年６月27日
【発行者の名称】	あさかわシステムズ株式会社 （Asakawa Systems Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　三宅　安幸
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市小松原通三丁目69番地 （上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記の【最寄りの連絡場所】で行っております。）
【電話番号】	072-464-7831（代表）
【事務連絡者氏名】	総合管理部長　森　和幸
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉佐野市りんくう往来北１番
【電話番号】	072-464-7831（代表）
【事務連絡者氏名】	総合管理部長　森　和幸
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本Ｍ＆Ａセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【担当Ｊ－Ａｄｖｉｓｅｒの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/groups/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号
【公表されるホームページのアドレス】	あさかわシステムズ株式会社 https://www.a-sk.co.jp/ 株式会社　東京証券取引所 https//www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1　TOKYO PRO Market は、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Market の上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部　第３　４【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。

2　発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第 21 条第１項第１号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第 27 条の 34 において準用する法第 22 条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3　TOKYO PRO Market における取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Market においては、J-Adviser が重要な役割を担います。TOKYO PRO Market の上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動する J-Adviser を選任する必要があります。J-Adviser の役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられる TOKYO PRO Market に係る諸規則に留意する必要があります。

4　東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第１ 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第２ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期	第40期	第41期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	（千円）	1,060,213	1,194,328	1,490,104
経常利益	（千円）	161,184	66,848	150,715
当期純利益	（千円）	115,133	50,801	123,023
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	64,800	64,800	64,800
発行済株式総数	（株）	1,120	1,120,000	1,120,000
純資産額	（千円）	500,415	553,468	694,620
総資産額	（千円）	1,125,195	1,134,982	1,378,723
１株当たり純資産額	（円）	485.84	537.35	674.39
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	5,500 （－）	6.5 （－）	5.5 （－）
１株当たり当期純利益	（円）	108.62	49.32	119.44
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（％）	44.5	48.8	50.4
自己資本利益率	（％）	25.6	9.6	19.7
株価収益率	（倍）	―	25.4	―
配当性向	（％）	5.1	13.2	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー	（千円）	93,310	△4,799	237,465
投資活動による キャッシュ・フロー	（千円）	18,778	△115,975	△79,947
財務活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△53,944	△39,949	△18,128
現金及び現金同等物 の期末残高	（千円）	444,109	283,385	422,775
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	（名）	82 〔-〕	82 〔-〕	83 〔-〕

（注） １．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
４．第39期の株価収益率は当社株式が非上場であるため、第41期は当社株式の売買実績がなく株価を把握できないため、記載しておりません。
５．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
６．第39期の財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第５項の規定に基づき、第40期及び第41期の財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第３項の規定に基づき、ひかり監査法人による監査を受けております。

７．2022年10月21日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。また、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり配当額を算定した場合、第39期は5.5円となります。
８．第40期の１株当たり配当額には記念配当１円が含まれております。

２ 【沿革】

当社は、1984年７月に、アサカワコンピュータシステム株式会社（現あさかわシステムズ株式会社）として創立しました。以降の沿革は、次のとおりであります。

年　月	沿　革
1984年７月	株式会社淺川組（大阪証券取引所市場第一部上場）が電算部門を新設分割し設立（資本金25,000千円　株式会社淺川組の100%子会社）
1988年６月	株主割当増資により資本金を45,000千円に増資
1991年11月	ガリバーシリーズ　販売開始
1998年９月	株式会社淺川組の会社更生手続の一環として株式会社淺川組からの株式譲渡により浅川組運輸株式会社が親会社となる
1999年６月	あさかわシステムズ株式会社に社名変更
1999年６月	東京営業所開設（東京都大田区）
2000年７月	本社移転　（大阪府泉佐野市）
2000年７月	和歌山分室開設（和歌山県和歌山市）
2001年６月	ISO9001：2000　認証取得
2002年６月	ISO14001：1996　認証取得
2004年４月	じゃりみちくん（Kiwamiの前身）　販売開始
2004年12月	中小企業庁：経営革新計画企業に認定
2005年２月	プライバシーマーク　認証取得
2008年３月	東京支店移転（東京都大田区）
2010年５月	ISO9001　認証を返上し、自己適合宣言へ移行
2011年７月	福岡営業所開設（福岡県福岡市博多区）
2013年７月	沖縄オフィス開設（沖縄県那覇市）
2013年７月	仙台営業所開設（宮城県仙台市青葉区）
2019年２月	大阪中小企業投資育成株式会社より出資を受け、資本金を64,800千円に増資
2021年６月	和歌山分室移転（和歌山県和歌山市）
2021年６月	ISO27001　認証取得
2023年１月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場
2023年５月	沖縄オフィス移転（沖縄県那覇市）

３　【事業の内容】

当社は、主たる顧客である建設・工事業界と、産業廃棄物業・砕石・リサイクル業に対して、業務基幹システムの開発・導入をはじめとしたITソリューションの提供を行うことを主な事業としております。なお、浅川組運輸株式会社は当社の親会社です。

当社は、経営理念である「ユーザー様は、わが社の財産であり、もっとも大切なものである。ユーザー様の心をわが心として新しい時代に適した商品づくりに努め、ユーザー様のニーズと期待に応える。」を体現するべく、時流に乗った最先端のIT技術をスピーディーに提供し、顧客における現場とオフィスの効率化と業務品質向上を推進する商品展開を行うことを基本方針としております。

なお、当社の事業セグメントはシステムソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

システムソリューション事業

当事業は、顧客企業の基幹業務に対し、当社オリジナルのERP（統合基幹業務システム）の導入をベースとして、顧客企業における生産性向上等の業務課題を解決するITサービスを提供しております。

具体的には、財務会計・人事給与・工事原価管理・案件管理等を中心として、幅広い業務をカバーしている建設・工事業に特化したERP『ガリバーシリーズ』、産業廃棄物業・砕石業や鉄・非鉄・古紙等のリサイクル業をターゲットとした計量・受付・支払業務の自動化を可能にした『Kiwami』等のパッケージソリューションの開発・販売を行っております。

加えて、これらソリューションの円滑な導入を実現するため、導入前には基幹業務に関する運用設計構築支援を含むパッケージ適合コンサルティング、業務に合わせた個別のカスタマイズ開発、運用指導、安定化支援活動等の導入サービスを全て当社による一気通貫で提供しております。また、導入後においても、顧客においてパッケージシステムの安定した運用を維持すること、及びシステム品質の確保、更に法改正に即座に対応すること等を目的とし、運用支援及びバージョンアップを含む保守サポートを行っております。

また、基幹業務システムとしての当社パッケージソリューション・サービスの利用価値を高めるべく、他社クラウドサービスや周辺機器等との連携、キャッシャー（現金処理機）等の業務機器との柔軟な接続など、バックオフィスのみならず、顧客の業務全体をターゲットにした関連製品の販売により包括的ITサービスの提供を行っております。

建設・工事ソリューション「ガリバーシリーズ」

建設業や工事業の基幹業務を網羅した当社オリジナルのERPです。特徴としては、建設業のシステム部門が開発したシステムであるため、建設・工事業特有の会計処理・業務処理にも柔軟に対応し、案件発生から工事完成までの業務を一元管理することが可能です。

全国の建設・工事業に導入され、小規模から中規模クラスまで豊富な導入実績があり、建設業特化型ERPソフトウェア累計導入社数№１に選ばれております（東京商工リサーチ調べ2021年７月、2022年７月実施）。在籍するシステムエンジニアにおいても建設・工事業の業務を熟知しているため、システム導入から稼働後の保守まで安心したサポート体制を構築し、確実な導入とスピーディーな運用定着を実現させております。

また、豊富なラインナップを揃えており、顧客の事業規模に合わせた最適なパッケージソリューションの導入を提案しております。

（システム構成図）

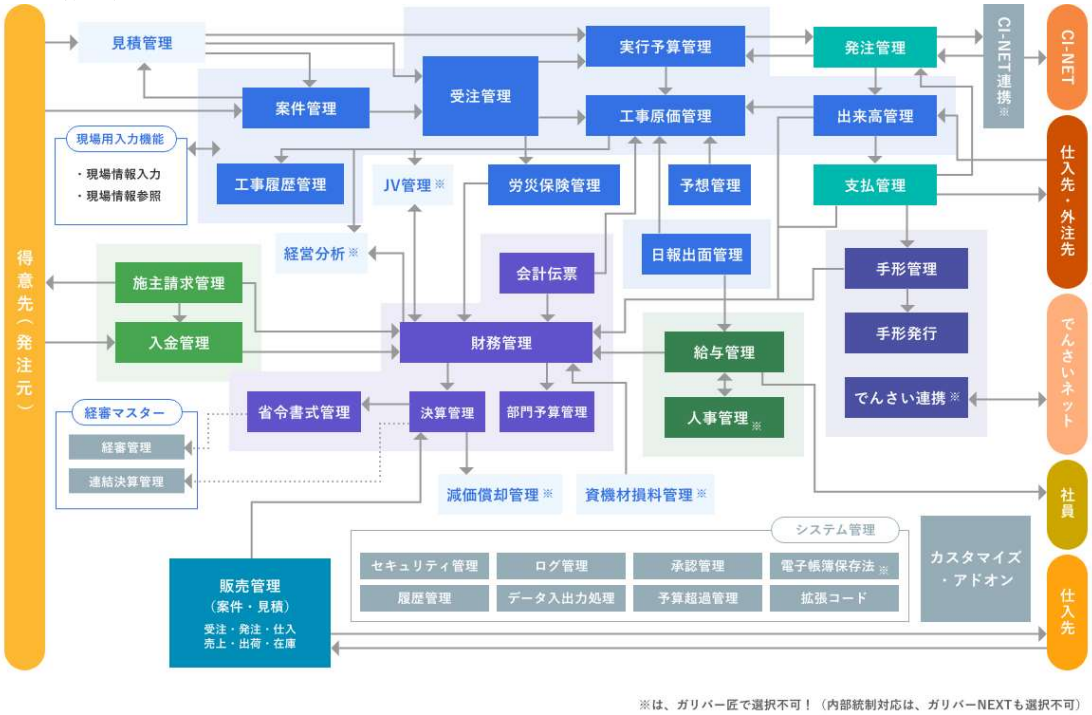

勤CON管

建設・工事業に特化した勤怠管理クラウドサービスです。スマートフォンやタブレットでどこからでも利用可能なため、日報入力や提出のために会社事務所に行く必要がなくなります。

また、特徴として、工事ごとの勤怠入力、自動集計が可能であるため、労働時間の集計業務にかかる時間を大幅に削減することができます。勤CON管のみでの利用も可能ですが、ガリバーシリーズとの連携により、給与計算、原価管理及び会計処理のための転記入作業が不要となるため、より一層の業務効率化を実現できます。

（システム構成図）

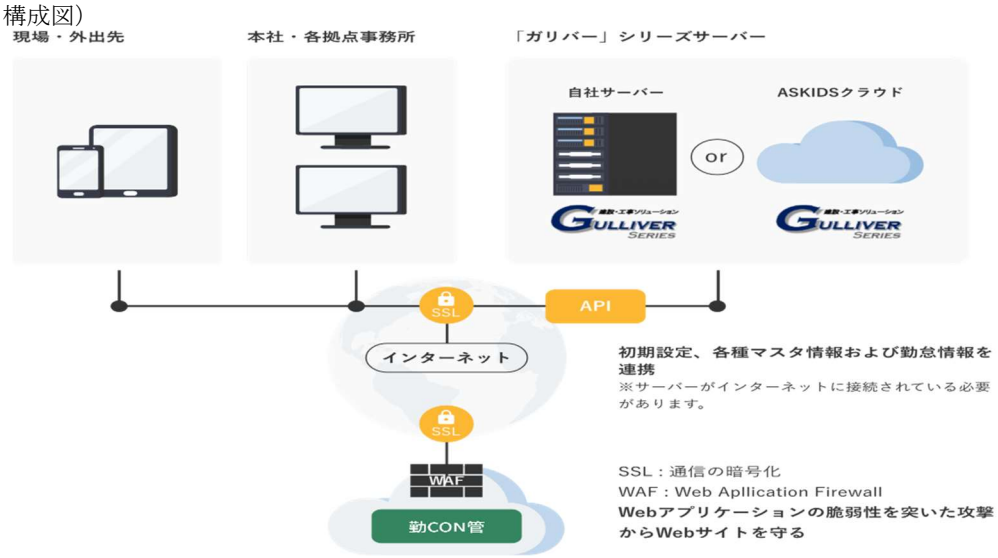

Kiwami

産業廃棄物処理業、砕石業、リサイクル業の業務効率化を行い、使いやすさを極めたシステムをコンセプトとしており、トラックスケール（車両重量計）、キャッシャーなど周辺機器と連携し、計量伝票の発行から請求、支払処理まで業務の簡素化を実現します。計量以外の受入・出荷処理にも対応します。計量情報、売上・仕入情報、現金出納・マニフェスト情報などオプションも充実しております。

（システム構成図）

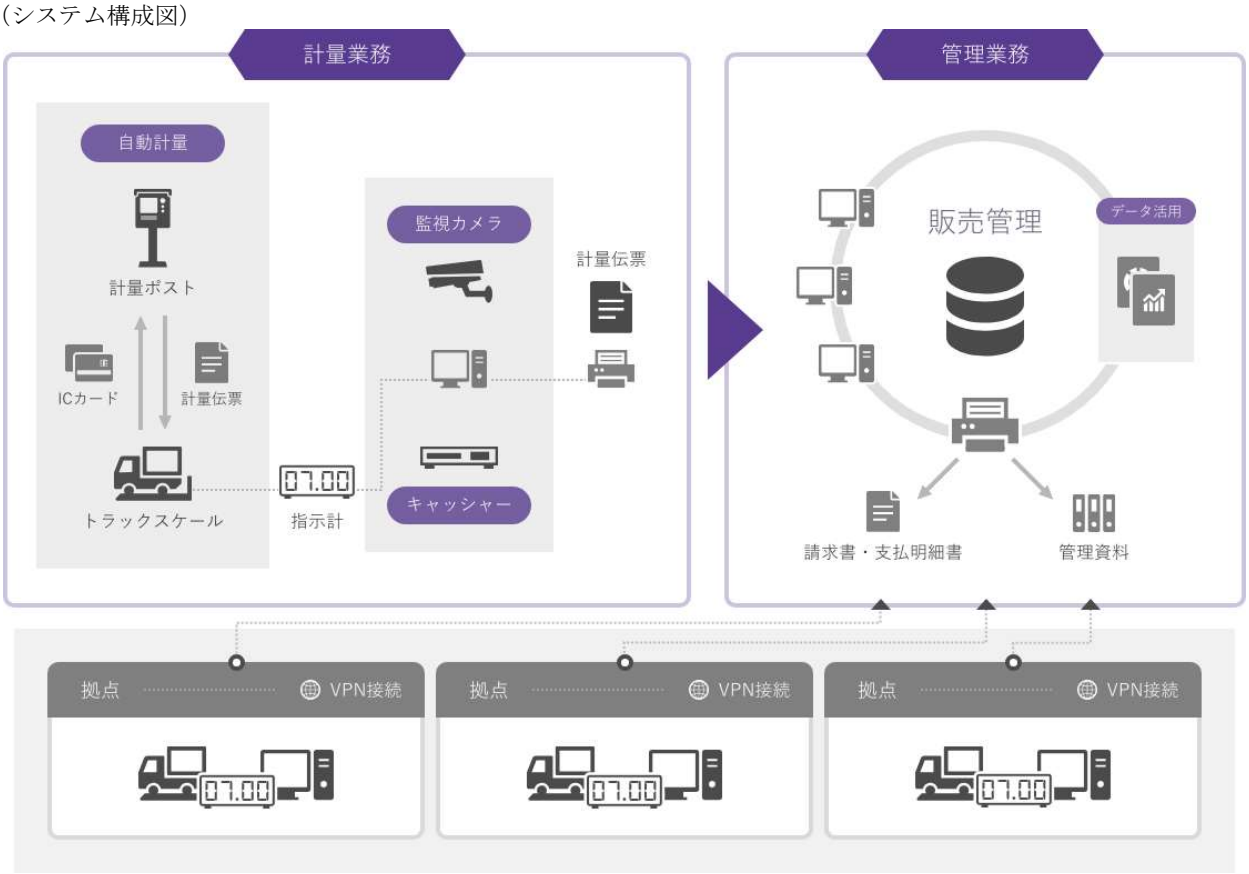

エクシラセル

大規模修繕工事の際にホームページを利用してマンション住民に最新情報をお知らせするためのシステムです。使い慣れたExcelで簡単にサイトの更新を行うことができることに加え、印刷用データも同時に作成できます。

マンション住民は工事の工程表、洗濯物情報や工事中のお願いといった工事の情報をスマートフォン等でいつでも確認できるため、1階のエントランスホールや郵便ポストに確認に行く手間がなくなります。現場担当者にとっても、今まで通りの配布用の原稿作成を行うだけで、ホームページ更新も同時にできるため、新たな負担は発生しません。

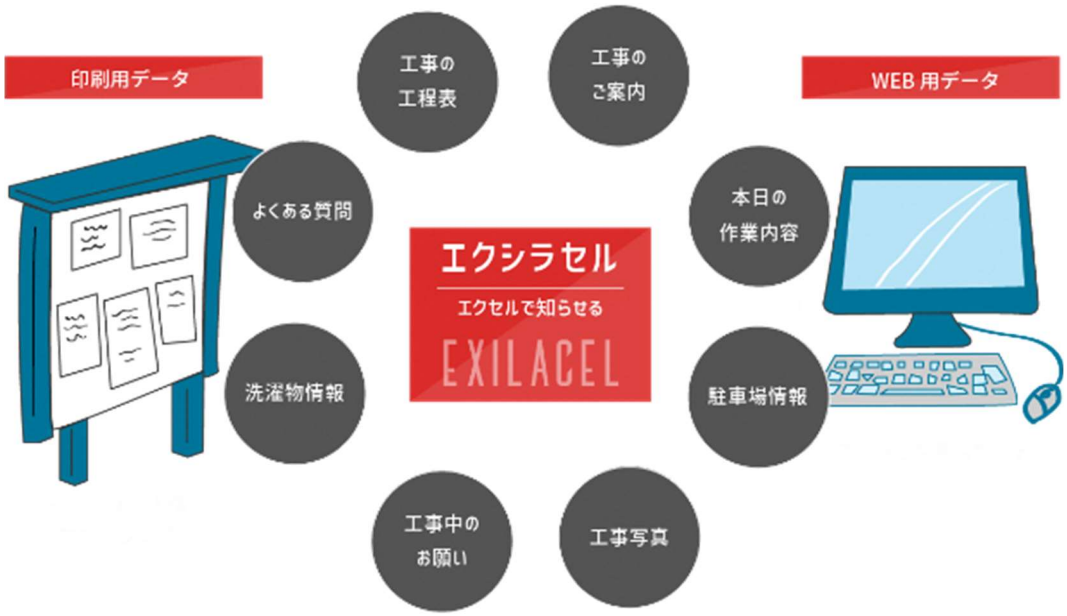

管兵衛

安全協力会に特化した会員管理クラウドです。安全大会や定時総会などのイベントのお知らせ用の会員向け専用サイトを構築します。電子化により郵送・FAX・電話が不要となり、事務工数とコストの削減を実現します。また、会員が重要なお知らせを見逃さないための閲覧履歴確認機能や、災害事例や教育資料をクラウドで共有できる情報一元管理機能も備えています。これにより、安全協力会の効率的な運営をサポートします。

（機能一覧）

空飛ぶ工事BOX

建設・工事業に特化したクラウドサービスの書類管理システムです。スマートフォンやタブレットで現場から簡単に工事関連書類をアップロードする機能に加え、工事担当者単位で閲覧権限を設定することが可能なため、安全な書類管理を実現します。また、ガリバーシリーズとの連携により、工事情報の二重管理を無くします。

その他にも、事務処理の効率化を図るシステムや仕組みを提供しています。

まもり隊	：システム（データ・プログラム等）保管サービス（広域災害等に対するリスク回避）
経審マスター	：建設業・工事業における経営事項審査をシミュレーションするソリューション
HITO-Pro	：社員の日常業務や勤務態度等を査定入力し、そのデータ（人事考課）を昇給・昇格・賞与に反映させるシステム
Powerfulテっちゃん	：約束手形の発行業務支援システム
@おどろき！め～る	：給与・賞与明細書をメールで配信するサービス
@おどろき！Web	：給与・賞与明細書をWeb上で閲覧できるサービス
Yappaエクセル	：Excel(VBA)を利用して、必要なデータや情報を簡単に出力・作成するシステム
ASKIDSクラウド	：当社が提供するクラウドサービス
データFit	：異なるシステム間のCSV連携を効率化するシステム
オーダーメイド	：顧客のご要望に応じ、長年の経験を活かしたシステムを一から構築します

事業の系統図は、次のとおりであります。

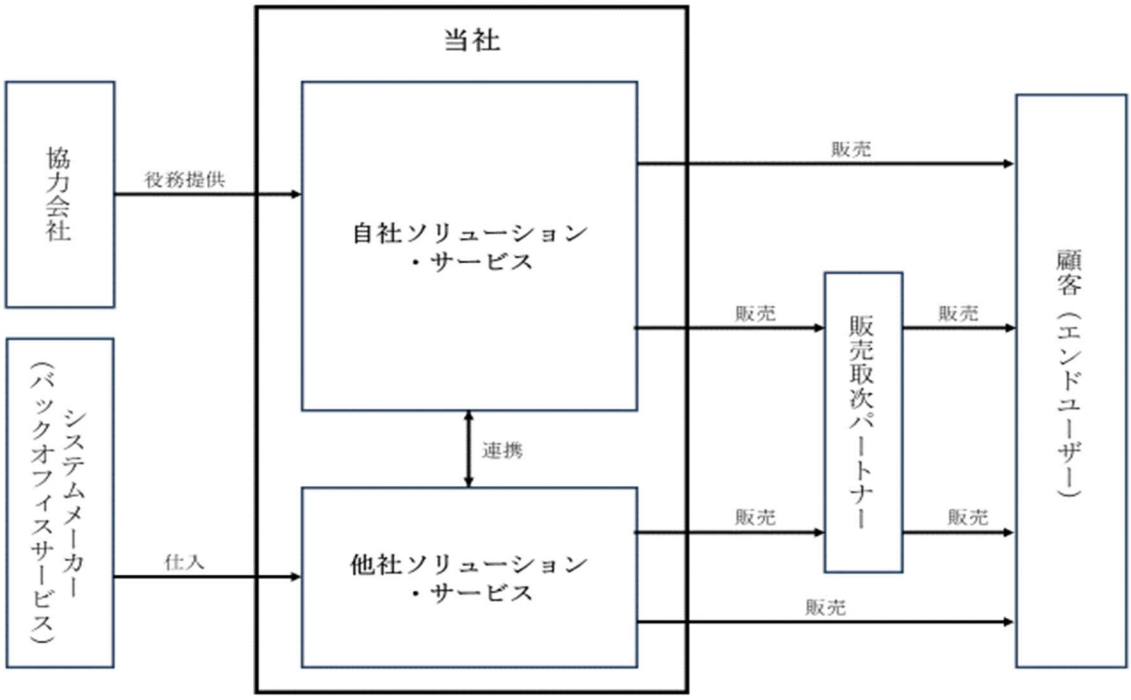

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合	関係内容
（親会社） 浅川組運輸株式会社	和歌山県 和歌山市	85,000千円	運送事業	（被所有） 56.8% ［28.0%］	当社製品の販売 保守サービスの提供 役員の兼任２名
（その他の関係会社） 近和不動産株式会社	和歌山県 和歌山市	30,000千円	不動産業	（被所有） 17.5% （39.3%）	当社製品の販売 保守サービスの提供 役員の兼任２名
あさかわルブテック株式会社	和歌山県 海南市	10,000千円	港湾運送事業	（被所有） 10.5% （46.3%）	当社製品の販売 保守サービスの提供 役員の兼任１名

（注）１．有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
２．「議決権の所有割合または被所有割合」欄の［　］内は、間接被所有割合で内数です。また、（　）内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

５ 【従業員の状況】

（１）発行者の状況

2024年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
83〔-〕	39.3	14.4	6,673

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔　〕外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．当社は、システムソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（２）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第３ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

（１）業績

当事業年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の再開に伴う企業収益の改善、サービス消費の活発化により、緩やかな景気回復が継続しましたが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化などの地政学リスクの高まり、円安に起因する輸入価格高騰による物価上昇等、先行きは依然として不透明な状況にあります。

情報サービス産業におきましては、労働人口の減少や業務効率化ニーズを背景に、DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた企業のIT投資は堅調に拡大しております。当社の主な顧客である建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移いたしましたが、資材価格の高騰や慢性的な技術者・労働者不足の問題、時間外労働の上限規制の適用が始まる等、今後の見通しは依然として厳しい状況になっております。

このような状況のなか、当社は、自社パッケージソリューションを中心に、建設・工事業におけるIT活用を支援するべく既存顧客への新商品提案活動を積極的に行うとともに、新商品の開発投資を拡大する等、市場競争力の向上を図ってまいりました。

この結果、当事業年度の業績は売上高1,490,104千円（前期比24.8％増）営業利益142,869千円（同125.3%増）、経常利益150,715千円（同125.5%増）、当期純利益123,023千円（同142.2％増）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は422,775千円（前期末比139,389千円増）となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は237,465千円（前期は4,799千円の使用）となりました。これは税引前当期純利益150,715千円に加え、減価償却費15,837千円、仕入債務の増加25,181千円、未払金の増加23,546千円、退職給付引当金の増加12,507千円等により増加したものの、売上債権及び契約資産の増加12,944千円、法人税等の支払15,570千円等により減少したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は79,947千円（前期比31.1%減）となりました。これは定期預金の払戻しによる収入118,500千円、有価証券の償還による収入50,000千円等により増加したものの、定期預金の預入れによる支出218,500千円、無形固定資産の取得による支出19,033千円等により減少したものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は18,128千円（前期比54.6%減）となりました。これは長期借入金の返済による支出11,433千円、配当金の支払6,695千円により減少したものです。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

（１）生産実績

当社事業における主たる業務は、ソリューション・サービスの開発、その導入及びそれらの導入後におけるサポート等であります。これらは顧客の注文に応じてサービス及びサポートを提供するものであり受注形態は多岐にわたっております。このため、生産という概念が薄く、生産実績を把握することは困難でありますので、記載を省略しております。

（２）受注実績

当事業年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業の内容	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	1,552,353	111.1	480,725	114.9
合計	1,552,353	111.1	480,725	114.9

（３）販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業の内容	販売高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	1,490,104	124.8
合計	1,490,104	124.8

(注)最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、その割合が100分の10以上の相手先がいないため、記載を省略しております。

３ 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

当社の主力事業が属する情報サービス産業におきましては、政府のDX推進等により需要は拡大しておりますが、一方で情報サービス業界においては、大小問わず多くの企業が参入しており、競争環境は従来にも増して厳しい状況が続くものと予想されます。また、わが国の労働人口の減少は加速的に進んで行くことに反し、情報サービス産業においては、人材不足を補うための省力化やデジタル化、AI活用等の観点から、さらなる市場の拡大による人材需要が高まっており、2030年には最大78.7万人のIT人材不足が生じると試算されております。

このような環境のもと、当社は、建設・工事業界のDX推進に貢献し、ユーザーの先進のIT経営化に寄与することを目標と定めて、顧客視点の立場からソリューション開発・提供を行ってまいりました。

当社は、今後の持続的成長を実現する上で以下の事項が重要な経営課題であると認識し取り組んでいく方針です。

（１）事業戦略

当社は、今後の事業展開を図るにあたり、当社の主要顧客である建設業・工事業界と、産業廃棄物業・砕石・リサイクル業の需要にフィットしたパッケージソリューションの提案を行っていくことが最も重要な課題と考えております。そのため、主力商品であるERPパッケージ「ガリバーシリーズ」・「Kiwami」に対し、創業以来蓄積された業界特有のノウハウを余すことなく搭載し、業界特化型としての商品力の強化を図ってまいります。

創業以来、顧客の要望等をカスタマイズ対応し、それがSE個人のノウハウとなり、スキル・レベルアップの基礎とはなっておりますが、これらの情報が一部、全社で共有されていないため、同様のカスタマイズ対応をするなど、ムダが発生している可能性が否めないため、カスタマイズ情報を全社共有し、より付加価値の高い製品やサービスを生み出すための仕組み構築の必要性も課題と考えております。

現有パッケージソフトだけに留まらず、パッケージソフトメーカーとして新製品を生み出し、顧客に提案・提供していく使命があると考えております。この新製品の創造という課題に対し、会社と顧客の将来を見据え、さらに商品ラインナップを充実させる必要があると考えております。

自社開発によるパッケージソリューションの範囲に限らず、多種多様なサービスが日々生まれ、著しい拡大を見せているSaaSや他社ソリューションとの連携を強化していくことも重要であると考えております。現在、顧客において深刻化している人手不足に対処するべく、バックオフィス部門をサポートするシステム管理、推進支援及び現場部門や技術部門をターゲットとした、多種多様な他社ソリューションとの連携の提案と導入をさらに推し進めることで、顧客の経営課題を包括的に解決できる、業界に特化したワンストップで対応できる会社としてのポジションを早期に確立し、同業界向けITソリューションのオールラウンドプレーヤーを目指してまいります。

（２）人材の確保及び育成

当社のシステムソリューション事業の持続的な成長のためには、優秀な人材の確保と育成が重要な課題と考えております。しかしながら、情報サービス産業の拡大に対し労働人口が減少する現環境下において、人材を雇用することが難しくなっております。そのため当社では採用活動の強化のために、労働環境の改善を進めるとともに、新入社員の早期戦力化を目指した社内の教育カリキュラムの再構築を進めております。

（３）開発工程における生産性の向上

当社のERPパッケージが網羅する業務範囲が拡大していることにより、追加機能の開発及びカスタマイズに伴う品質確保にかかるコストが増加していることに加え、上記のとおり人材獲得が困難となっております。そのため、開発作業工程の見直し、ローコード開発、プログラムのモジュール化、リリース前プログラムテストの強化、及び業務プロセスの細分化と協力会社の活用を進め、生産性の向上を図るよう取り組んでまいります。

４ 【事業等のリスク】

本発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

（１）事業環境に関する事項

① 建設業界と産業廃棄物処理業界の動向について

当社の事業は、建設業界と産業廃棄物処理業界を主な対象としたソリューション・サービス（基幹業務を一元管理できるシステム・サービス）を提供する事業を行っており、建設業界と産業廃棄物処理業界の景気動向の影響を受けやすい傾向があります。当社ではこれら業界の景気の動向を慎重に見極め、コストコントロールを徹底（開発に要する外注費施策など）することで、リスクの低減を図ってまいりますが、今後、上記業界の景気の悪化や需要が縮小した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定のソリューション「ガリバーシリーズ」・「Kiwami」への依存について

当社は、システムソリューション事業に取り組む中で、当社独自ソリューションである「ガリバーシリーズ」・「Kiwami」を開発、販売しております。現状これらに関連する売上が全体の８割程度と大きな割合を占めております。「ガリバーシリーズ」・「Kiwami」は、すぐに契約が解約される性質のソリューション・サービスでなく、カスタマーサポート体制の強化によって顧客満足度を高める施策を実施しているため、販売後も安定的な収益を見込んでおりますが、当該ソリューション・サービスに何らかの深刻な問題が生じた場合や、競合企業や新規参入企業との競争激化等が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競争環境について

当社の属するソリューション・サービス業界においては、既に数多くの競合企業が存在しております。また、当該事業分野が成長市場であること及び大きな参入障壁がないことから、今後、他社の新規参入により競争が激化する可能性があります。当社では、引き続き顧客のニーズを汲んだソリューション・サービスの提供を進め、また、営業力の強化による導入社数及び利用者数の増加、並びにカスタマーサポート体制の強化による高い顧客満足度により競争力を高めていく方針でありますが、競合企業の営業方針、価格設定及び提供するソリューション・サービス等は、当社が属する市場に影響を与える可能性があり、これらの競合企業に対して効果的な差別化を行うことができず、 当社が想定している事業展開が図れない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術革新への対応について

当社の主力ソリューションである「ガリバーシリーズ」・「Kiwami」は、クラウド等のインターネット関連技術も組み入れて開発し、事業展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。例えば、「ガリバーシリーズ」・「Kiwami」を利用するためのデバイスであるノートパソコンやタブレットなどの端末の技術については、技術革新が急速に進んでおり、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。当社では、積極的に技術革新によりもたらされる新技術や新サービスの活用を行っていく方針でありますが、このような技術革新への対応が遅れた場合には、当社の競争力の低下や、新技術への対応のための追加的なシステム導入費用や人件費などの支出の増大により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムリスクについて

当社のシステムソリューション事業は、パソコン、タブレット、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故(社内外の人的要因によるものを含む)等によって通信ネットワークが切断された場合には、切断されている間、事業活動の停止を余儀なくされる可能性があります。また、当社のソリューション・サービスは、外部委託しているクラウドサービスと連携して提供している場合もあり、当該クラウドサービスの安定的な稼働が当社の事業運営上、重要な事項となっております。外部委託先では当該クラウドサービスの稼働状況を常時監視し、障害の発生又はその予兆を検知した場合には、当社に連絡が入り、早急に復旧するための体制を整えております。また、当社では外部委託先に対して、随時、業務の適切性を確認しております。しかしながら、システムエラー、人為的な破壊行為、自然災害等や当社の想定していない事象の発生による当該クラウドサービスの停止、コンピュータ・ウイルス等の侵入その他の不具合等によるシステム障害の発生、外部委託先との契約解除等により当該クラウドサービスの利用が継続できなくなった場合には、顧客への損害や当社の追加費用負担の発生、又は当社のブランドの毀損等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 自然災害等について

大地震や台風等の自然災害や事故等により、当社の事業活動に必要な設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、当社が提供するソリューション・サービスの継続に支障をきたす場合があります。また、損害を被った設備等の修復や被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生する可能性があります。事業環境の変化に応じたバックアップ設備の整備等に取り組むことで柔軟な対応を図っていく方針ですが、これらの事象が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 投資有価証券の保有について

当社では2024年３月31日現在、154,633千円の投資有価証券を保有しております。これらの投資有価証券については、株価推移を踏まえて損失が発生しないように保有または社内規程に基づく決裁を行い売却する方針としておりますが、株式市場や債券相場の著しい下落等が発生した場合には、保有する投資有価証券の評価損が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）事業体制に関する事項

① 顧客から預かる情報の管理について

当社では、顧客に提供した当社製品の保守管理やエラー対応等を目的として、当社の顧客が当社製品に入力した顧客情報を一時的に顧客と共有する場合があります。そのような顧客情報の外部漏洩、改竄等の防止のため、厳正な管理を事業運営上の重要課題と位置付けており、重要な情報資産の保護に関する規程等を整備運用するとともに、機密事項を格納するサーバーへの適切なアクセス権限の付与やパソコンと外部記憶媒体の接続を物理的に不可としていることなど、重要な情報資産の管理について組織的かつ技術的、物理的な安全管理措置を講じております。また、すべての役員・従業員を対象に情報セキュリティ教育を実施するなど、重要な情報資産の保護並びに外部漏洩の未然防止に努めております。加えて、当社では情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）のISO27001認証を取得し、適正な情報管理体制の構築に努めております。しかしながら、万が一、外部からの不正アクセス等を防止できず、重要な情報が社外に漏洩した場合、風評被害や社会的信用の失墜、情報漏洩に起因した損害賠償請求等の発生により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 販売取次パートナー企業との関係について

当社は、「ガリバーシリーズ」・「Kiwami」の販売拡大を図るため、国内の販売取次パートナー企業と販売に係る協力関係を構築しております。当社は、パートナー企業に対して、営業・技術支援の強化を推進し、随時、情報交換の場を設けるなど、各パートナー企業との契約に基づく安定的かつ長期的な協力関係の構築に努めております。しかしながら、今後、主要な販売取次パートナー企業との取引関係継続が困難となった場合や各社の事業戦略に変化が生じた場合、一方に信用リスクが生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制について

当社は、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更に健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大に対し、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適正な業務運営が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 特定の経営者への依存について

当社の代表取締役社長である三宅安幸は、当社の最高経営責任者として、永年にわたり経営方針や経営戦略の決定を行っており、事業上の重要な役割を担っております。こうした状況を踏まえ、同氏に過度に依存することがない経営体制の整備・強化を進めております。しかしながら、現状において、何らかの理由により同氏が業務を遂行することが困難になった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（３）法的規制に関する事項

① 訴訟について

当社では、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的としたリスク・コンプライアンス規程を整備し従業員へ周知することで、法令違反などの発生リスクの低減に努めており、本発行者情報公表日現在において業績に影響を及ぼす訴訟や係争は生じておりません。しかしながら、今後何らかの事情によって当社に対して訴訟、紛争が提起される可能性は否定できず、そのような事態となった場合、その経過又は結果によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 偽装請負について

請負契約の下で行われる業務委託においては、労働関係法令に則った適切な対応が求められます。当社では、請負業務に関する外注管理規程を制定し全社的な問題意識の共有化・定着化を図り、適正な業務委託の徹底に努めています。このような取組みにもかかわらず、請負業務の趣旨から逸脱して業務が遂行され、偽装請負等の問題などが発生した場合には、当社の信用を失い、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）親会社グループとの関係について

当社の親会社である浅川組運輸株式会社は、本発行者情報公表日現在、当社発行済株式総数の26.5％（議決権ベースでは28.8％）を直接所有しております。また、浅川組運輸株式会社の100%子会社である近和不動産株式会社及びあさかわルブテック株式会社も当社株式を各々所有しており、これらも含め、親会社グループでは当社発行済株式総数の52.2％（議決権ベースでは56.8％）を所有しております。

当社経営上、親会社の承認並びに事前報告及び事前相談を必要とする事項は存在しておりませんが、親会社は当社株主総会における取締役の選任・解任等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

① 親会社グループにおける当社の位置付けについて

当社の親会社である浅川組運輸株式会社は、一般港湾運送事業、港湾荷役事業（船内・沿岸）、通関業等を展開しております。親会社グループ内の他の会社において、当社事業と類似した事業を行う会社は存在しないため、競合は生じておりません。

（参考）株式会社淺川組との関係について

当社は1984年７月に株式会社淺川組が電算部門を新設分割したことにより設立されていますが、株式会社淺川組における会社更生手続の一環として、1998年９月に株式会社淺川組が保有する当社株式全てを売却したことにより、親子関係は解消されています。一方で、株式会社淺川組と、当社及び当社の親会社である浅川組運輸株式会社の間においては、過去の経緯等から事業内容等に対する理解が深い会社同士という関係性のもと、現在においても一部以下のような関係があります。

＜資本関係＞

当社及び浅川組運輸株式会社は、株式会社淺川組の株式を一部保有しております。元来浅川組運輸株式会社と株式会社淺川組は、それぞれ同一の創業者から出資設立された兄弟会社の関係にありましたが、株式会社淺川組における会社更生法適用により、当時の出資関係が一旦清算され、新たな出資を募った際に、当社と浅川組運輸株式会社が、経営再建支援の目的で株式会社淺川組の株式をそれぞれ60,000株（持株比率1.00%）、200,000株（持株比率3.33%）を保有し現在に至っています。当該保有状況から、株式会社淺川組と、当社を含む親会社グループ各社は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）上の関連当事者の関係にはありません。なお、株式会社淺川組の株式保有に関し、当社は現状の保有比率を継続する方針です。

なお、株式会社淺川組は、システム会社による中長期的な継続支援を目的として、当社株式50,000株（当社発行済株式総数の4.7％（議決権ベースでは4.9％））を市場取引にて取得し保有しております。

＜人的関係＞

当社及び株式会社淺川組の間に人的関係はありません。なお、取締役会における審議の活性化を目的として、株式会社淺川組による浅川組運輸株式会社への取締役派遣が行われております。

＜取引関係＞

当社から株式会社淺川組に対して、ガリバーシステム販売等の営業取引があり、第三者と同様の条件により取引を行っており、2024年３月期の取引実績は43,319千円（2024年３月期の売上高に占める比率2.9％）です。

その他、営業外取引として、2021年６月より当社の本社分室を株式会社淺川組の本社ビル内の一室に移転し株式会社淺川組へ賃料の支払を行っておりますが、これは、株式会社淺川組が和歌山県において最大のゼネコンであるため、取引関係の強化を図りたい当社の意図と、今後積極的なIT投資を行うにあたり、システム会社による中長期的な継続支援を求めた株式会社淺川組の意図が一致したことによります。なお、賃貸借契約にあたっては近隣相場に基づいた価格により締結しております。

＜その他＞

株式会社淺川組及び浅川組運輸株式会社は＜資本関係＞に記載のとおり現在は関連当事者等の関係にはないものの、元々共通の創業者により設立されたことを背景に現在においても相互の資本関係をはじめとした一定の関係性を有しておりますが、両社の経営はそれぞれ独立して行われております。なお、当社も株式会社淺川組との資本・取引関係を一部有しているものの、経営は株式会社淺川組及び浅川組運輸株式会社双方から独立した形で実施しており、独立した事業運営の中で事業規模の拡大及び企業価値の向上の実現に努めております。

② 親会社グループとの取引関係について

親会社グループとの取引については、保守サポート及び周辺機器の販売を行っており、2024年３月期においては売上高23,804千円（2024年3月期の売上高に占める比率1.6％）の取引が発生しておりますが、取引条件については、グループ外企業への提供価格水準と乖離がないことを確認、あるいは価格面で問題が無いことを確認する等、恣意的な取引となることの無いよう体制を整備しております。

③ 人的関係について

当社の取締役５名のうち、取締役（非常勤）である平野眞幸氏は、親会社である浅川組運輸株式会社の代表取締役社長を兼ねております。当該兼任は、親会社による子会社との情報共有及び管理を目的としたものであります。また、監査役（非常勤）である植田光紀氏は、親会社である浅川組運輸株式会社の監査役を兼ねております。当該兼任は、同氏が上場企業における豊富な監査役経験を有しており、客観的かつ独立的な立場から経営の監視を行うことを目的としたものであります。

なお、この他役員・従業員において、親会社及びそのグループ会社との人的関係はございません。

（５）担当Ｊ－Adviserとの契約の解除に関するリスクについて

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketに上場しております。

当社は、本発行者情報公表日現在において、株式会社日本Ｍ＆Ａセンターとの間で、担当J-Adviser契約（以下、「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行者情報公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

＜Ｊ－Adviser契約解除に関する条項＞

当社（以下、「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、株式会社日本Ｍ＆Ａセンター（以下、「乙」という。）はJ-Adviser契約（以下、「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

甲が次のいずれかに該当する場合には、乙は本契約を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、１年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して１年を経過する日（当該１年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該１年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「２年以内」も同様。）に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（以下、「産活法」という。） 第２条第25項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第49条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）、産業競争力強化法第２条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産業競争力強化法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該１年を経過した日から起算して１年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、２年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める１年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（ａ）及び（ｂ）に定める書面に基づき行うものとする。

（ａ）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

イ　法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合　当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

ロ　産競法第２条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合　当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

ハ　私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合　当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

（ｂ）規程第311条第１項第５号ただし書に規定する１年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要

と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

ａ　甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合　甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

ｂ　甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合　甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

ｃ　甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次のａからｃまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

ａ　次の（ａ）又は（ｂ）に定める場合に従い、当該（ａ）又は（ｂ）に定める事項に該当すること。

（ａ）甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合　当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

（ｂ）甲が前号ｃに規定する合意を行った場合　当該再建計画が、前号ｃに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

ｂ　当該再建計画に次の（ａ）及び（ｂ）に掲げる事項が記載されていること。

（ａ）　TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。

（ｂ）　前ａの（ａ）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（ｂ）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

ｃ　当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

ａ　甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（ａ）又は（ｂ）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の３日前（休業日を除外する。）の日

（ａ）　TOKYO PRO Marketの上場株券等

（ｂ）　特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等

ｂ　甲が、前ａに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあっては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

ｃ　甲が、ａ及び前ｂに規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号ｂの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（ⅰ　非上場会社を完全子会社とする株式交換、ⅰの2　非上場会社を子会社とする株式交付、ⅱ　会社分割による非上場会社からの事業の承継、ⅲ　非上場会社からの事業の譲受け、ⅳ　会社分割による他の者への事業の承継、ⅴ　他の者への事業の譲渡、ⅵ　非上場会社との業務上の提携、ⅶ　第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ⅷ　その他非上場会社の吸収合併又はⅰからⅶまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧ 発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次のａ又はｂに該当する場合

ａ　甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b　甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫ 株式の譲渡制限

甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

甲が次のａからｇまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

a　買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

b　ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c　拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）。

d　TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e　TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。

f　議決権の比率が300％を超える第三者割当に係る決議又は決定。

g　株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、顧客のニーズに基づいたソフトウェア開発のための研究開発活動を行っております。
当事業年度は、主に新製品開発に関する研究開発活動に取り組んできました。
これらの取り組みの結果、当事業年度における研究開発活動の金額は、223,164千円となりました。なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントによる情報については記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、975,211千円（前期末比175,500千円増）となりました。これは主として、現金及び預金が239,389千円、売掛金及び契約資産が12,944千円それぞれ増加しましたが、有価証券が49,585千円、棚卸資産が15,716千円それぞれ減少したことによるものです。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、403,511千円（同68,240千円増）となりました。これは主にソフトウェアが5,944千円、投資有価証券が47,122千円、長期前払費用が17,230千円それぞれ増加したことによるものです。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、371,818千円（同78,689千円増）となりました。これは主として買掛金が18,055千円、未払金が23,546千円、未払法人税等が24,620千円、前受金が12,477千円それぞれ増加しましたが、１年内返済予定の長期借入金が11,433千円減少したことによるものです。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、312,284千円（同23,899千円増）となりました。これは主に退職給付引当金が12,507千円、役員退職慰労引当金が11,391千円それぞれ増加したことによるものです。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、694,620千円（同141,151千円増）となりました。これは主として当期純利益により利益剰余金が123,023千円、その他有価証券評価差額金が24,823千円それぞれ増加したことによるものです。

（3）経営成績の分析

「１【業績等の概要】（１）業績」に記載のとおりであります。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「４【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

（5）キャッシュ・フローの状況の分析

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、「１【業績等の概要】（２）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第４ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度において、実施した設備投資等の総額は19,636千円であります。その主なものは、ソフトウェアの製作費19,033千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年３月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （名）
		建物附属設備	車両運搬具	工具器具備品	合計	
本社 （大阪府泉佐野市）	事務所	3,957	0	5,107	9,065	62〔-〕
東京支店 （東京都大田区）	事務所	702	―	1,525	2,228	13〔-〕
福岡支店 （福岡県福岡市博多区）	事務所	238	―	194	432	5〔-〕

（注） １．従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
２．建物は賃借しており、年間賃借料は45,724千円であります。
３．当社は、単一セグメントであるため、セグメント名の記載を省略しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設等
該当事項はありません。

（２）重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第５ 【発行者の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数（株）	未発行株式数（株）	事業年度末現在発行数（株）（2024年３月31日）	公表日現在発行数（株）（2024年６月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	880,000	1,120,000	1,120,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	単元株式数 100株
計	2,000,000	880,000	1,120,000	1,120,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高（千円）
2022年10月21日（注）	1,118,880	1,120,000	―	64,800	―	―

（注）株式分割

2022年９月16日開催の取締役会により、2022年10月21日付で普通株式１株を1,000株に株式分割しております。

（６）【所有者別状況】

2024年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	6	―	―	2	8	―
所有株式数（単元）	―	―	―	8,950	―	―	2,250	11,200	―
所有株式数の割合（％）	―	―	―	79.9	―	―	20.1	100	―

（注）自己株式90,000株は、「個人その他」に900単元含まれております。

（７）【大株主の状況】

2024年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
浅川組運輸株式会社	和歌山県海南市下津町下津3066番地の13地先	297,000	28.83
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目３番23号	220,000	21.36
近和不動産株式会社	和歌山県和歌山市築港五丁目４番地	180,000	17.48
三宅　安幸	和歌山県和歌山市	135,000	13.11
あさかわルブテック株式会社	和歌山県海南市下津町下津27番地１	108,000	10.49
株式会社淺川組	和歌山県和歌山市小松原通三丁目69番地	50,000	4.85
紀州技研工業株式会社	和歌山県和歌山市布引466番地	40,000	3.88
計	―	1,030,000	100.00

（８）【議決権の状況】

①　【発行済株式】

2024年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　90,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,030,000	10,300	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	普通株式　1,120,000	―	―
総株主の議決権	―	10,300	―

②　【自己株式等】

2024年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
あさかわシステムズ株式会社	和歌山県和歌山市小松原通三丁目69番地	90,000	―	90,000	8.0

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（1）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	90,000	―	90,000	―

３ 【配当政策】

当社では株主に対する利益還元を経営上の重要施策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながら、その実施を検討する所存であります。

なお、第41期事業年度の配当につきましては、期末配当金を１株につき5.5円とすることと致しました。

当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2024年６月27日 定時株主総会決議	5,665	5.5

４ 【株価の推移】

（１）【最近３年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期
決算年月	2023年３月	2024年３月
最高（円）	1,253	―
最低（円）	1,253	―

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。
２．当社は2023年１月26日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market上場したため、それ以前の株価は記載しておりません。
３．第41期において、売買実績はありません。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	2023年10月	2023年11月	2023年12月	2024年１月	2024年２月	2024年３月
最高（円）	―	―	―	―	―	―
最低（円）	―	―	―	―	―	―

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。
２．2023年10月から2024年３月において、売買実績はありません。

５ 【役員の状況】

男性６名、女性―名（役員のうち女性の比率―％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	三宅　安幸	1951年 １月５日	1973年４月　株式会社淺川組入社 1984年７月　アサカワコンピュータシステム株式会社（現　当社）設立　専務取締役 1998年８月　当社　代表取締役社長（現任）	（注）１	（注）４	135,000
取締役	―	山本　芳通	1965年 ７月24日	1989年３月　当社　入社 2012年４月　当社　福岡営業所　所長 2014年５月　当社　取締役（現任）	（注）１	（注）４	―
取締役	―	平野　眞幸	1953年 12月25日	1976年４月　ブリヂストンタイヤ㈱入社 1988年８月　㈱淺川組入社 1993年６月　同社　代表取締役社長 1994年９月　当社代表取締役 2001年２月　アサヒプリテック㈱入社 2007年６月　同社　取締役執行役員技術統括本部長 2012年６月　アサヒホールディングス㈱　取締役 2012年７月　㈱インターセントラル　取締役会長 2014年７月　㈱フジ医療機器　取締役 2016年５月　当社　取締役（現任） 2016年７月　浅川組運輸㈱　取締役 2016年７月　三洋マリン建設㈱　取締役 2016年７月　長栄物流㈱　取締役 2017年４月　浅川組運輸㈱代表取締役社長（現任） 2017年４月　東西海運㈱　代表取締役（現任） 2018年３月　和歌山機帆船㈱　代表取締役社長（現任） 2018年５月　三洋マリン建設㈱　代表取締役社長（現任） 2018年５月　長栄物流㈱　代表取締役会長（現任） 2019年５月　丸松産業㈱　代表取締役社長 2019年５月　丸七作業㈱（現：あさかわルブテック㈱）代表取締役会長（現任） 2020年９月　近和不動産㈱　代表取締役社長（現任）	（注）１	（注）４	―
取締役	―	三宅　大佳	1988年 ９月９日	2012年２月　株式会社日税ビジネスサービス　入社 2014年12月　有限責任監査法人トーマツ　入所 2016年９月　公認会計士登録 2021年３月　当社　入社 2021年７月　税理士登録 2023年４月　当社　経営戦略室　室長（現任） 2024年４月　当社　東京支店　支店長（現任） 2024年６月　当社　取締役（現任）	（注）１	―	―
取締役	―	昼馬　義宏	1962年 ７月23日	1985年４月　シャープ株式会社入社 2002年２月　税理士登録 2003年10月　有限会社ヒルママネージメントオフィス　代表取締役（現任） 2003年11月　昼馬義宏税理士事務所開設　所長（現任） 2015年１月　一般社団法人泉佐野電力　監事（現任） 2016年４月　泉佐野市土地開発公社　監事（現任） 2017年４月　一般社団法人泉佐野ガス　監事（現任） 2022年６月　当社　取締役(現任) 2023年６月　近畿税理士会　監事（現任） 2023年８月　大阪・奈良税理士協同組合　理事（現任）	（注）１	（注）４	―
監査役	―	植田　光紀	1951年 １月30日	1973年４月　株式会社島精機製作所入社 1987年５月　同社　東京支店　支店長 2004年７月　同社　本社物流部長 2006年10月　同社　本社営業部長 2010年６月　同社　常勤監査役 2021年５月　当社　監査役（現任） 2023年４月　浅川組運輸㈱　監査役　（現任） 2023年４月　近和不動産㈱　監査役　（現任） 2023年４月　長栄物流㈱　監査役　（現任）	（注）２	（注）４	―
計							135,000

（注）１．取締役の任期は、2024年６月27日開催の株主総会の決議を受け、2024年６月27日開催の株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

２．監査役の任期は、2022年10月21日開催の臨時株主総会の決議を受け、2022年10月21日開催の臨時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３．取締役三宅大佳は、代表取締役三宅安幸の長男であります。

４．2024年３月期における役員報酬の総額は、23,230千円を支給しております。

５．取締役　昼馬義宏氏は、社外取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

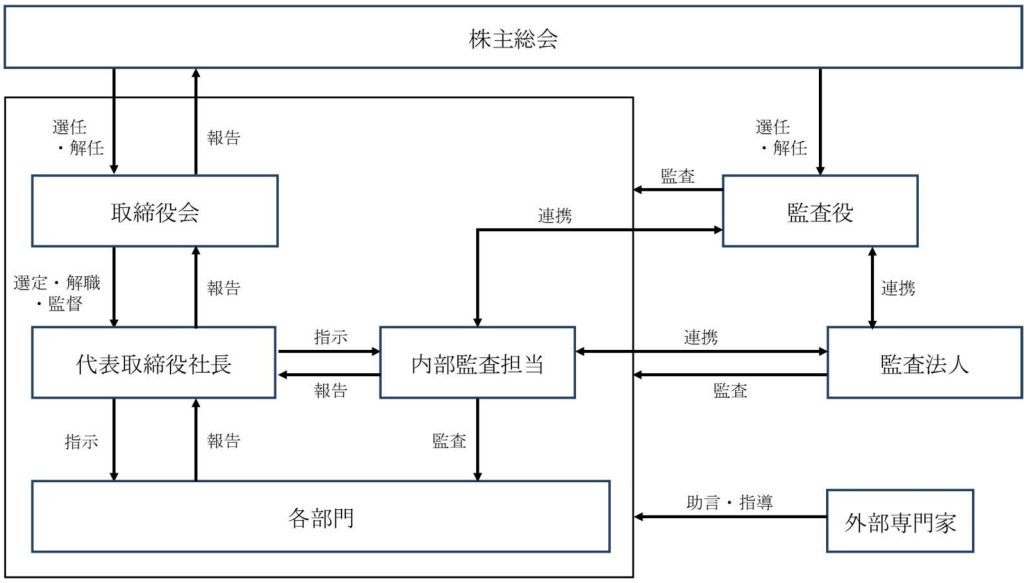

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、継続企業として収益を拡充し、株主利益を最大化するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと認識しております。

このため、当社は取締役会を中心とした経営監督・監視機能を強化し、内部統制・リスク管理等の課題に対処するため、コーポレート・ガバナンス体制を整備し、持続的発展を第一義に考えた事業運営を行ってまいります。

② 会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制について

a) 取締役会

当社の取締役会は、５名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。

なお、定例取締役会が毎月１回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

b) 監査役

当社は監査役制度を採用しており、１名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

c) 会計監査

当社はひかり監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき監査を受けております。なお、2024年３月期において監査を執行した公認会計士は岩永憲秀氏、三王知行氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士３名、その他１名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③ 内部統制システムの整備の状況について

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部けん制機能が適切に働くよう努めております。

④ 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査では、内部監査担当による業務の監査を実施しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査責任者より、代表取締役社長に対し報告書を提出する体制をとっております。

監査役については１名を選任しております。監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに重要な決裁書類を閲覧し、職務執行及び意思決定について適法性・適正性を監視しております。

なお、内部監査責任者、監査役及び監査法人は、適宜意見交換・連携を行うことで、効率的な監査を行える体制をとっております。

⑤　社外取締役との関係について

当社は、社外取締役１名が選任されており、外部からの客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制を構築しております。社外取締役と当社の間には特別な利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反の恐れはありません。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑥　リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主観部署として総合管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑦　支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑧　役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	20,050	17,550	2,500	―	3
監査役（社外監査役を除く）	2,160	2,160	―	―	1
社外役員	1,020	1,020	―	―	1

（注）１．上記の取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、1999年５月25日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。

３．監査役の報酬限度額は、1999年５月25日開催の定時株主総会において、年額5,000千円以内と決議されております。

⑨　取締役及び監査役の定数

当社の取締役は６名以内、監査役は３名以内とする旨を定款に定めております。

⑩　取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行います。

⑫　取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は会社法第426条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮する環境を整備することを目的とするものであります。

⑬　取締役及び監査役との責任限定契約の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額の限度額は、法令が規定する額としております。

⑭　自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑮　中間配当に関する事項

当社は、株主の機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	8,500	―

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案したうえで決定しております。

第６ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

（１）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第３項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

２ 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき、当事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の財務諸表について、ひかり監査法人の監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	401,885	641,275
売掛金及び契約資産	※2 291,672	※2 304,617
有価証券	49,585	—
棚卸資産	※1 19,258	※1 3,542
前払費用	26,324	25,797
その他	12,785	1,880
貸倒引当金	△1,800	△1,900
流動資産合計	799,710	975,211
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	6,065	5,424
車両運搬具（純額）	121	0
工具器具備品（純額）	9,317	7,337
有形固定資産合計	※4 15,504	※4 12,762
無形固定資産		
借地権	89	89
ソフトウェア	18,190	24,135
ソフトウェア仮勘定	3,761	4,190
その他	577	577
無形固定資産合計	22,618	28,991
投資その他の資産		
投資有価証券	107,511	154,633
出資金	100	100
長期前払費用	34,973	52,203
繰延税金資産	89,698	89,482
その他	64,865	65,337
投資その他の資産合計	297,148	361,757
固定資産合計	335,271	403,511
資産合計	1,134,982	1,378,723

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,235	67,290
１年内返済予定の長期借入金	11,433	—
未払金	15,175	38,722
未払費用	47,551	54,677
未払法人税等	1,160	25,780
前受金	※5 101,853	※5 114,331
預り金	8,715	14,375
賞与引当金	55,096	56,640
役員賞与引当金	2,500	—
受注損失引当金	359	—
その他	48	—
流動負債合計	293,128	371,818
固定負債		
退職給付引当金	172,419	184,927
役員退職慰労引当金	115,965	127,357
固定負債合計	288,385	312,284
負債合計	581,514	684,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,800	64,800
利益剰余金		
利益準備金	13,664	14,334
その他利益剰余金		
別途積立金	212,300	232,300
繰越利益剰余金	267,240	362,899
利益剰余金合計	493,205	609,533
自己株式	△13,500	△13,500
株主資本合計	544,505	660,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,963	33,786
評価・換算差額等合計	8,963	33,786
純資産合計	553,468	694,620
負債純資産合計	1,134,982	1,378,723

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
売上高	※1 1,194,328	※1 1,490,104
売上原価	754,544	783,475
売上総利益	439,783	706,629
販売費及び一般管理費	※2,※3 376,375	※2,※3 563,759
営業利益	63,408	142,869
営業外収益		
受取利息	1	5
有価証券利息	500	375
受取配当金	3,735	3,152
保険解約返戻金	70	1,660
保険事務手数料	525	463
助成金収入	—	2,144
その他	154	297
営業外収益合計	4,988	8,099
営業外費用		
支払利息	59	81
資産除去債務履行差額	1,471	—
固定資産除却損	—	※5 168
その他	16	3
営業外費用合計	1,547	253
経常利益	66,848	150,715
税引前当期純利益	66,848	150,715
法人税、住民税及び事業税	28,396	40,190
法人税等調整額	△12,349	△12,498
法人税等合計	16,047	27,692
当期純利益	50,801	123,023

【売上原価明細書】

		前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）		当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　商品仕入高		49,783	5.9	58,917	5.8
Ⅱ　労務費		491,876	58.1	525,609	52.1
Ⅲ　経費	※１	304,698	36.0	425,542	42.1
総計		846,358	100.0	1,010,068	100.0
他勘定振替高	※２	81,948		242,198	
期首仕掛品棚卸高		9,042		18,907	
期末仕掛品棚卸高		18,907		3,303	
当期売上原価		754,544		783,475	

※１　主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
外注費	201,845	318,183
減価償却費	18,273	13,491
地代家賃	27,049	29,252
旅費交通費	22,127	24,010

※２　他勘定振替高の内容は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
研究開発費	71,604	223,164
ソフトウェア	6,582	11,912
ソフトウェア仮勘定	3,761	7,121
合計	81,948	242,198

（原価計算の方法）

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				自己株式
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	64,800	13,098	192,300	242,670	448,068	△13,500
当期変動額						
剰余金の配当		566		△6,231	△5,665	
当期純利益				50,801	50,801	
別途積立金の積立			20,000	△20,000	—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	566	20,000	24,569	45,136	—
当期末残高	64,800	13,664	212,300	267,240	493,205	△13,500

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	499,368	1,046	1,046	500,415
当期変動額				
剰余金の配当	△5,665			△5,665
当期純利益	50,801			50,801
別途積立金の積立	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		7,916	7,916	7,916
当期変動額合計	45,136	7,916	7,916	53,052
当期末残高	544,505	8,963	8,963	553,468

当事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				自己株式
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	64,800	13,664	212,300	267,240	493,205	△13,500
当期変動額						
剰余金の配当		669		△7,364	△6,695	
当期純利益				123,023	123,023	
別途積立金の積立			20,000	△20,000	—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	669	20,000	95,659	116,328	—
当期末残高	64,800	14,334	232,300	362,899	609,533	△13,500

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	544,505	8,963	8,963	553,468
当期変動額				
剰余金の配当	△6,695			△6,695
当期純利益	123,023			123,023
別途積立金の積立	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		24,823	24,823	24,823
当期変動額合計	116,328	24,823	24,823	141,151
当期末残高	660,833	33,786	33,786	694,620

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	66,848	150,715
減価償却費	21,700	15,837
受取利息及び受取配当金	△3,737	△3,157
保険解約返戻金	△70	△1,660
支払利息	59	81
資産除去債務履行差額	1,471	—
助成金収入	—	△2,144
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△17,693	△12,944
棚卸資産の増減額（△は増加）	△10,131	15,716
前払費用の増減額（△は増加）	△16,955	526
仕入債務の増減額（△は減少）	51,218	25,181
未払金の増減額（△は減少）	△36,415	23,546
前受金の増減額（△は減少）	9,194	12,477
退職給付引当金の増減額（△は減少）	16,196	12,507
その他	△6,871	7,195
小計	74,815	243,878
利息及び配当金の受取額	3,737	3,157
利息の支払額	△59	△81
助成金の受取額	—	2,144
法人税等の支払額	△83,292	△15,570
法人税等の還付額	—	3,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,799	237,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻しによる収入	18,500	118,500
定期預金の預入れによる支出	△118,500	△218,500
有形固定資産の取得による支出	△4,546	△603
無形固定資産の取得による支出	△5,421	△19,033
有価証券の償還による収入	—	50,000
投資有価証券の取得による支出	—	△10,000
資産除去債務の履行による支出	△367	—
敷金の差入による支出	△2,604	△800
保険積立金の解約による収入	291	3,501
保険積立金の積立による支出	△3,326	△3,097
その他の増減	—	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115,975	△79,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△34,284	△11,433
配当金の支払額	△5,665	△6,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,949	△18,128
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△160,724	139,389
現金及び現金同等物の期首残高	444,109	283,385
現金及び現金同等物の期末残高	※　283,385	※　422,775

【注記事項】
（重要な会計方針）
１．有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
仕掛品　個別法
貯蔵品　移動平均法

３．固定資産の減価償却の方法
（１）有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物附属設備　　８～15年
工具器具備品　　４～15年

（２）無形固定資産
① 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
② 市場販売目的のソフトウェア
見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

４．引当金の計上基準
（１）貸倒引当金
売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
（２）賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
（３）役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
（４）退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
（５）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
（６）受注損失引当金
受注契約にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
当社では、システムソリューション事業を下記の『ソリューション・サービス』、『導入サービス』、『関連製品の販売』に分類し、収益を認識しております。

①　ソリューション・サービス
ガリバーシリーズ、Kiwami等、当社が開発・提供するソリューション・サービスであり、クラウドサービスと、買取版及び保守サービスの提供を行っております。

クラウドサービスについては、期間を定めた継続的な利用契約に基づき、契約者に常時利用可能なサービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務については、時の経過に基づき充足されると判断しており、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。

買取版については、主にソフトウェアのライセンス販売であるため、ライセンスの供与を開始した一時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

保守サービスは、顧客に販売したソフトウェアの保守サービスを提供するものであります。保守サービスについては、日常的または反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

これらの履行義務に対する支払いは、請求日から概ね２ヶ月以内に受領しております。

② 導入サービス

ガリバーシリーズ等、当社が提供するシステムに関する導入支援業務、及び導入時に必要なカスタマイズ開発を行っております。

導入サービスは、主に自社のソリューション・サービスを顧客において円滑に運用を行うことができるよう、顧客の業務フローとソリューション・サービスの仕様との調整を行うコンサルティングサービス、及び構築した業務フローの安定的な運用を行うための支援活動等の導入支援業務、並びに顧客ごとのカスタマイズ開発を行っております。

導入サービスは、当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じていることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積もることができる場合は、測定した進捗度に基づき収益を認識しております。

この進捗度の測定は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積もることができない場合には、発生原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する支払いは、請求日から概ね２ヶ月以内に受領しております。

③ 関連製品の販売

関連製品は、当社が提供するソリューション・サービスと連携する他社ソリューション・サービスや、顧客が買取版をインストールするためのサーバー等の物品を、当社を通じて販売する取引であります。これらは納品完了をもって顧客に権利が移転することから、一時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

また、関連製品の販売の一部に関しては他の当事者が関与しております。これらの製造、出荷及び配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社は在庫リスクを有しておらず、また、約束の履行に対する主たる責任及び価格設定の裁量権を殆ど有していないことから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

これらの履行義務に対する支払いは、請求日から概ね２ヶ月以内に受領しております。

６．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（一定の期間にわたり充足される履行義務）

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
売上高	118,066	192,239

（注）当事業年度末において履行義務が完全に充足されていない進行中の導入サービス契約を対象としております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

導入サービス契約の一部については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合によっております。

総原価の見積りは、個別の導入サービス契約ごとに、決算日において入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っておりますが、導入サービス契約は契約ごとの作業の個別性が高く、また長期にわたるため、専門的な知識と経験を有する責任者による一定の仮定と判断を伴うものであります。

そのため、当初予見できなかった仕様変更や不具合の発生等によって見積総原価が変動することに伴い進捗度が変動する可能性があります。その場合には、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表関係）

※１　棚卸資産の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
仕掛品	18,907千円	3,303千円
貯蔵品	350千円	238千円

※２　売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
売掛金	167,741千円	98,971千円
契約資産	123,931千円	205,645千円

※３　棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
仕掛品に係るもの	142千円	―千円

※４　有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
減価償却累計額	23,481千円	26,587千円

※５　前受金のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
契約負債	101,853千円	114,331千円

（損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
従業員給与	88,021千円	91,485千円
減価償却費	3,427千円	2,345千円
研究開発費	71,604千円	223,164千円
賞与引当金繰入額	13,162千円	13,571千円
役員賞与引当金繰入額	2,610千円	―千円
退職給付費用	5,312千円	5,610千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,141千円	11,391千円
貸倒引当金繰入額	―千円	100千円
おおよその割合		
販売費	39.5％	29.1％
一般管理費	60.5％	70.9％

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
研究開発費	71,604千円	223,164千円

※４　売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
465千円	―千円

※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
建物附属設備	―千円	168千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	1,120	1,118,880	―	1,120,000

（変動事由の概要）

2022年10月21日付で普通株式１株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	90	89,910	―	90,000

（変動事由の概要）

2022年10月21日付で普通株式１株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月29日 定時株主総会	普通株式	5,665	5,500	2022年３月31日	2022年６月30日

（注）2022年10月21日付で普通株式１株を1,000株に株式分割を行っておりますが、上記の１株当たり配当額は分割前の内容を記載しております

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,695	6.5	2023年３月31日	2023年６月30日

（注）１株当たり配当額には記念配当１円が含まれております。

当事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	1,120,000	―	―	1,120,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	90,000	―	―	90,000

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月29日定時株主総会	普通株式	6,695	6.5	2023年３月31日	2023年６月30日

（注）１株当たり配当額には記念配当１円が含まれております。

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,665	5.5	2024年３月31日	2024年６月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
現金及び預金	401,885千円	641,275千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△118,500千円	△218,500千円
現金及び現金同等物	283,385千円	422,775千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については、安全性の確保を重視して運用しております。資金調達については、銀行借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との円滑な営業推進のために保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。なお、投資有価証券にはデリバティブが組み込まれている複合金融商品（仕組債）も含まれております。

営業債務である買掛金は、その全てが１年以内の支払期日であります。借入金は運転資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長１年以内であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、社内規程に従い、営業債権について、取引先の信用度に基づき販売限度額を定めると同時に、期日管理・残高管理を行っております。取引先の信用状態については定期的に見直しを行い、販売限度額の更新を行う体制にしております。

②　市場リスクの管理

投資有価証券については、日常的に市場価格の変動を把握しており、必要に応じてタイムリーに社内報告を実施しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、営業債務について各部署からの報告に基づき適時に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年３月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）売掛金	167,741		
貸倒引当金（※３）	△1,800		
売掛金（純額）	165,941	165,941	―
（２）有価証券及び投資有価証券（※２）	154,096	154,096	―
資産計	320,037	320,037	―
（１）買掛金	49,235	49,235	―
（２）未払金	15,175	15,175	―
（３）未払費用	47,551	47,551	―
（４）未払法人税等	1,160	1,160	―
（５）預り金	8,715	8,715	―
（６）長期借入金（１年内返済予定を含む）	11,433	11,426	△6
負債計	133,270	133,263	△6

※１．現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※２．市場価格のない株式等は、「（２）有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）
非上場株式	3,000

※３.売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2024年３月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）売掛金	98,971		
貸倒引当金（※３）	△1,900		
売掛金（純額）	97,071	97,071	―
（２）投資有価証券（※２）			
①　満期保有目的の債券	10,000	9,935	△64
②　その他有価証券	141,633	141,633	―
資産計	248,705	248,641	△64
（１）買掛金	67,290	67,290	―
（２）未払金	38,722	38,722	―
（３）未払費用	54,677	54,677	―
（４）未払法人税等	25,780	25,780	―
（５）預り金	14,375	14,375	―
負債計	200,845	200,845	―

※１．現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※２．市場価格のない株式等は、「（２）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	3,000

※３．売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	401,885	―	―	―
売掛金	167,741	―	―	―
有価証券				
債券（仕組債）	50,000	―	―	―
合計	619,626	―	―	―

当事業年度（2024年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	641,275	―	―	―
売掛金	98,971	―	―	―
投資有価証券				
満期保有目的の債券（地方債）	―	10,000	―	―
合計	740,246	10,000	―	―

（注２）長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2023年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金（１年内返済予定を含む）	11,433	―	―	―	―	―
合計	11,433	―	―	―	―	―

当事業年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
（１）株式	77,366	—	—	77,366
（２）債券（仕組債）	—	49,585	—	49,585
（３）投資信託	—	27,145	—	27,145
資産計	77,366	76,730	—	154,096

当事業年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
（１）株式	113,930	—	—	113,930
（２）投資信託	—	27,703	—	27,703
資産計	113,930	27,703	—	141,633

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	—	165,941	—	165,941
資産計	—	165,941	—	165,941
買掛金	—	49,235	—	49,235
未払金	—	15,175	—	15,175
未払費用	—	47,551	—	47,551
未払法人税等	—	1,160	—	1,160
預り金	—	8,715	—	8,715
長期借入金（１年内返済予定を含む）	—	11,426	—	11,426
負債計	—	133,263	—	133,263

当事業年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	—	97,071	—	97,071
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	9,935	—	9,935
資産計	—	107,007	—	107,007
買掛金	—	67,290	—	67,290
未払金	—	38,722	—	38,722
未払費用	—	54,677	—	54,677
未払法人税等	—	25,780	—	25,780
預り金	—	14,375	—	14,375
負債計	—	200,845	—	200,845

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

投資信託については、金融機関等から公表された基準価格により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

債券（仕組債及び地方債）については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

売掛金

この時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、並びに預り金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前事業年度（2023年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	10,000	9,935	△64
合計	10,000	9,935	△64

２．その他有価証券

前事業年度（2023年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	77,366	60,542	16,823
小計	77,366	60,542	16,823
貸借対照表上額が取得原価を超えないもの その他	76,730	80,000	△3,269
小計	76,730	80,000	△3,269
合計	154,096	140,542	13,553

（注）非上場株式（貸借対照表計上額3,000千円）について、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2024年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	113,930	60,542	53,387
小計	113,930	60,542	53,387
貸借対照表上額が取得原価を超えないもの その他	27,703	30,000	△2,296
小計	27,703	30,000	△2,296
合計	141,633	90,542	51,090

（注）非上場株式（貸借対照表計上額3,000千円）について、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（2023年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年３月31日）

区分	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
その他	50,000	―	―
合計	50,000	―	―

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職金規程に基づく退職一時金及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
退職給付引当金の期首残高	156,223千円	172,419千円
退職給付費用	26,114千円	28,614千円
退職給付の支払額	△2,861千円	△9,281千円
中小企業退職金共済制度への拠出額	△7,056千円	△6,826千円
退職給付引当金の期末残高	172,419千円	184,927千円

（２）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
非積立制度の退職給付債務	340,849千円	351,510千円
中小企業退職金共済制度支給見込額	△168,429千円	△166,582千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,419千円	184,927千円
退職給付引当金	172,419千円	184,927千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,419千円	184,927千円

（３）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前事業年度　26,114千円　　当事業年度　28,614千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	220千円	4,454千円
賞与引当金	18,661千円	19,184千円
退職給付引当金	58,398千円	62,634千円
役員退職慰労引当金	39,277千円	43,136千円
その他	17,008千円	20,513千円
繰延税金資産小計	133,566千円	149,923千円
評価性引当額	△39,277千円	△43,136千円
繰延税金資産合計	94,288千円	106,787千円

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,590千円	△17,304千円
繰延税金負債合計	△4,590千円	△17,304千円
繰延税金資産純額	89,698千円	89,482千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
法定実効税率	33.9%	33.9%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△0.1%
中小企業軽減税率	△1.1%	△0.5%
税額控除	△13.9%	△17.2%
評価性引当額の増減	0.6%	2.6%
住民税均等割	1.5%	0.7%
役員賞与	3.5%	—
その他	△0.1%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0%	18.4%

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
ソリューション・サービス	453,332	565,674
導入サービス	653,857	850,663
関連製品の販売	87,138	73,765
顧客との契約から生じる収益	1,194,328	1,490,104
外部顧客への売上高	1,194,328	1,490,104

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	144,605	167,741	167,741	98,971
契約資産	129,373	123,931	123,931	205,645
契約負債	92,658	101,853	101,853	114,331

契約資産は導入サービスの契約において、進捗度に基づき認識した収益に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該導入サービスに関する対価は、契約条件に従い、請求日から概ね２ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に、クラウドサービスまたは保守サービスの役務を提供する期間にわたり収益を認識する契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った一定期間の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は101,665千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
１年以内	101,665	114,241
１年超２年以内	98	89
２年超３年以内	89	—
３年超	—	—
合計	101,853	114,331

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、システムソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

浅川組運輸株式会社（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

浅川組運輸株式会社（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2022 年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023 年４月１日 至　2024年３月31日）
１株当たり純資産額	537円35銭	674円39銭
１株当たり当期純利益	49円32銭	119円44銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2022年９月16日開催の取締役会決議により、2022年10月21日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
当期純利益（千円）	50,801	123,023
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	50,801	123,023
普通株式の期中平均株式数（株）	1,030,000	1,030,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社りそなホールディングス	118,000	112,135
		太洋テクノレックス株式会社	5,000	1,795
		株式会社淺川組	60,000	3,000
		小計	183,000	116,930
計			183,000	116,930

【債券】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	満期保有目的の債券	大阪市第２回公募公債（グリーンボンド）	100,000口	10,000
		小計	—	10,000
計			—	10,000

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	プライムOne2020-09/GS 社債国際分散投資戦略F	29,673,591口	27,703
		小計	—	27,703
計			—	27,703

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物附属設備	7,256	—	240	7,016	1,592	472	5,424
車両運搬具	1,632	—	—	1,632	1,632	121	0
工具器具備品	30,096	603	—	30,699	23,362	2,582	7,337
有形固定資産計	38,986	603	240	39,349	26,587	3,176	12,762
無形固定資産							
借地権	89	—	—	89	—	—	89
ソフトウェア	63,357	18,605	—	81,962	57,827	12,660	24,135
ソフトウェア仮勘定	3,761	7,121	6,692	4,190	—	—	4,190
その他	577	—	—	577	—	—	577
無形固定資産計	67,785	25,726	6,692	86,818	57,827	12,660	28,991
長期前払費用	34,973	18,418	—	53,391	1,187	1,187	52,203

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （%）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	11,433	―	―	―
合計	11,433	―	―	―

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	1,800	1,900	―	1,800	1,900
賞与引当金	55,096	56,640	55,096	―	56,640
役員賞与引当金	2,500	―	2,500	―	―
受注損失引当金	359	―	―	359	―
役員退職慰労引当金	115,965	11,391	―	―	127,357

（注１）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
（注２）受注損失引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	194
預金	
普通預金	9,994
当座預金	332,584
定期預金	298,501
計	641,080
合計	641,275

②　売掛金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	83,662
株式会社フロンティアコンサルティング	37,213
旭日電気工業株式会社	19,846
ミツイワ株式会社	18,478
西日本電信電話株式会社	14,173
その他	131,241
合計	304,617

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円）（A）	当期発生高（千円）（B）	当期回収高（千円）（C）	当期末残高（千円）（D）	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
291,672	1,639,114	1,626,170	304,617	84.2	66.6

③　仕掛品

品名	金額（千円）
材料費	16
労務費	2,061
間接費	1,225
合計	3,303

④　貯蔵品

品名	金額（千円）
収入印紙	38
商品券	200
合計	238

⑤　繰延税金資産
繰延税金資産は89,482千円であり、その内容については、「注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

⑥　買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ナビオコンピュータ株式会社	12,869
株式会社創和ビジネス・マシンズ	9,933
株式会社大塚商会	7,426
株式会社HTSアクト	6,317
株式会社ショウナンソフトウェア	5,039
その他	25,703
合計	67,290

⑦　前受金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社オーク情報システム	8,389
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	8,041
扶桑電通株式会社	6,234
株式会社WorkVision	5,787
Qsol株式会社	2,946
その他	82,931
計	114,331

⑧　退職給付引当金
内容については、「注記事項（退職給付関係）２．簡便法を適用した確定給付制度」に記載しております。

⑨　役員退職慰労引当金
内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（３）【その他】
該当事項はありません。

第７　【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第８ 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３か月以内
基準日	毎年３月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 大阪市中央区北浜四丁目５番33号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社　全国各支店 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載は次のとおりです。 https://www.a-sk.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
(3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部　【特別情報】

第１　【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部　【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年６月27日

あさかわシステムズ株式会社
　　取 締 役 会　御中

ひかり監査法人
京都事務所

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　岩 永 憲 秀

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　三 王 知 行

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあさかわシステムズ株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あさかわシステムズ株式会社の2024年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。